

TAC通信

毎月、TAC (担い手支援担当) の取組み状況などをご報告いたします。

南部地区岩槻担当の横手です。10月は南彩管内の稲刈りが終盤に差し掛かる時期です。そこで今回は少し気が早いですが来年の作付けに向けて、近年多発していて生産者の皆さんを悩ませている斑点米カメムシについて紹介していきたいと思います。

斑点米カメムシは水稻の最重要害虫で、その数は10種類以上といわれています。農産物検査規格ではカメムシの被害の斑点米が全体の0.1%を超えて混入しただけで2等米への格付け、0.3%を超えると3等に格付けと厳しいものとなっています。このように斑点米が混ざると、等級落ちの原因になるため、カメムシ類の防除は、水稻の病虫害防除の中で重要な作業の一つです。

カメムシ類は登熟中のイネ科植物の穂を好むため、出穂した水稻の粉を吸汁し、斑点米を発生させます。カメムシ類は成虫のまま山林等で越冬し、6～7月頃イネ科雑草地で繁殖します。そして、ヒエ等のイネ科雑草や水稻が出穂すると、圃場内に飛び込み穂を吸汁し被害を生みます。

カメムシ類の被害を防ぐには、水稻の出穂期前から畦畔及び圃場内のイネ科雑草の発生を抑えることが最も重要です。対策としては草刈りや除草剤で雑草を抑えたり、薬剤散布でカメムシ自体を防除することが一般的ですが、それぞれ時期を誤るとカメムシが圃場内に飛び込むことを助長することになってしまうので気をつけましょう。

・水田周辺の除草

農道や畦畔のイネ科雑草は、圃場内に進入する際の中継地点となります。周辺の圃場の状況を踏まえて水稻出穂2～3週間前と水稻出穂期頃の2回、適切に除草を行いましょう。

・薬剤防除

カメムシが圃場内で確認できた場合は、出穂期の10日前から出穂期ごろまでに薬剤散布を行ってください。散布の際には農薬登録を確認の上、使用方法を守り正しくお使いください。

薬剤散布後もカメムシの発生が止まらない場合は、出穂期の7～10日後にも追加防除を行いましょう。体系防除を組むことで成虫の侵入から幼虫の発生を抑えることが出来ます。

カメムシの吸汁被害に遭ってしまうと米の品質低下は避けられません。正しい知識を持ってカメムシ防除に取り組みましょう。

